

平成 26 年度決算における南山城村の財務状況把握の結果 ヒアリングを踏まえた総合評価（要約）

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務の水準と経常的な収支（償還原資）の水準から分析したものである。
経常的な収支が高く、債務の水準が低いことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等の水準と経常的な収支（余裕度）の水準から分析したものである。
積立金等の水準が高く、経常的な収支も高いことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

◎財務の健全性等に関する事項

◆財務上の問題が生じていない要因について

・債務について、主に平成 13 年度から 14 年度にかけて、小学校、保育園等を集約した大型施設の建設事業などを行ったため、15 年度に地方債残高がピークとなった。また、16 年度に当該事業のために積立金等を取り崩したことなどから、実質債務月収倍率は 28.7 月となり、債務高水準に陥った。

その後、建物の新設を抑制するなど、必要最低限の事業に絞り起債の抑制を行ったため、20 年度に債務高水準は解消した。また、21 年度以降、これまで実施してきた起債の抑制に加え、26 年度までの繰上償還により、地方債残高が大幅に減少したことなどから、現状、債務の水準に問題はない。

・積立金等について、平成 14 年度に小学校等建設事業を見越して積み立てていた基金を取り崩したことや、三位一体改革に伴う地方交付税の減少に対応するため基金を取り崩したことなどから、20 年度に積立金等残高はボトムとなったが、問題のない水準であった。その後、公共施設の更新費用などに備えるため、10 億円を基金積立ての目標としつつ、決算剰余金を財政調整基金に積み立ててきたことなどから、積立金等残高は増加傾向にあり、現状、積立金等の水準に問題はない。

・収支について、収入は、過去 10 年間、地方交付税の行政経常収入に占める割合が 5 割を超えており、平成 22 年度以降、交付税措置率の高い辺地債の積極活用や国全体の交付税総額の増加によりその割合は増加している。また、貴村の人口や財政規模に比して大規模なゴルフ場があるため、人口一人当たりのゴルフ場利用税交付金が類似団体平均に比べて優位となっている。

他方で、支出については、14～20 年度にかけて退職不補充により職員削減を行ってきたため、人口一人当たりの人件費が類似団体平均に比べて優位となっているなど、現状、収支の水準に問題はない。

◆今後の見通し及びその他の留意点について

・将来見通しについて、ヒアリングによれば、ストック面については、平成 28 年度の道の駅整備事業に伴う起債により、31 年度の地方債残高は増加する見通しである。また、積立金等については決算剰余金の積立てを見込む一方で、道の駅整備事業に伴う基金取崩しを見込んでおり、31 年度までの積立金等残高はほぼ横ばいで推移する見通しである。

フロー面については、高齢化の進展に伴い扶助費が増加するなど行政経常支出の増加が見込まれる中、地方税収はほぼ横ばいで推移すると見込んでいるため、行政経常収支は悪化する見通しである。

・公営企業への繰出等について、簡易水道事業特別会計への繰出比率については、24 年度以降、当局の基準である 6.0%を超過していることに加え、更新未実施の管路等について、更新のための投資が必要になると見込まれ、普通会計の財政状況に影響を及ぼす可能性があることから、繰出金の比率に留意が必要である。

・収支計画について、将来予測される歳入歳出に基づく収支計画が策定されていないが、現在、既存インフラの更新等の問題に係る公共施設等総合管理計画の策定が総務省より求められており、また、地方創生の取組の中で、中長期的に安定した財政運営を持続していく必要性が高まっていることから、収支計画の策定について検討する必要がある。